

市川市建築保全業務委託共通仕様書

(令和 5 年版)

1 目的等

- (1) 市川市建築保全業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、市川市が発注する建築保全業務委託に係わる委託契約書及び契約図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図ることを目的とする。
- (2) 建築保全業務委託に関する一般的事項等は、国土交通省が制定する建築保全業務委託共通仕様書（令和 5 年 1 1 月 8 日改定）に定める規定を準用することとする。この場合において、次の表の左欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句等に読み替えるものとする。なお、前項で読み替えた字句等は、その後も適用するものとする。

建築保全業務委託共通仕様書（国土交通省制定）		読み換える字句等
1.1.1 適用 (b)	受注者	受託者
1.1.1 適用 (e) (4)	特記	個別
1.1.2 用語の定義 (2)	施設管理担当者	監督職員
1.1.2 用語の定義 (2)	発注者	委託者
1.1.2 用語の定義 (16)	業務の終了の確認	業務の完了の確認

2 業務委託の検査

受託者は、市川市委託契約等の検査に関する要綱の定めるところにより検査を受けなければならない。

3 個別仕様書

建築保全業務委託に関し特に定めるべき事項は、個別仕様書に明記するものとする。

定期点検等及び保守業務委託 個別仕様書

- 1件名:マンホールポンプ保守管理業務委託 その2
- 2委託場所:市川市原木1丁目14番地先 外14箇所
<注:＊ 施行場所が2箇所以上になる場合は下記欄に明示のこと/または「別紙-対象施設一覧表」による>
別紙No.1対象一覧表による
- 3委託期間:令和7年6月1日～令和8年3月31日
- 4業務仕様:
(1)本仕様書に記載されていない事項は、『市川市 建築保全業務委託共通仕様書』(以下『共通仕様書』という。)による。
(2)電気工作物の保安業務に係る事項は「保安規程」による。
(3)本仕様は■印の付いたものを適用する。
- 5業務条件他個別事項 該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	対象業務区分/設備名	□:運転・監視及び日常点検・保守	□:定期点検等及び保守
	建築		
	外部及び内部用自動ドア		□:
	電気設備		
	1 電灯・動力設備	□:	□:
	2 受変電設備	□:	□:
	3 自家発電設備	□:	□:
	4 直流電源設備	□:	□:
	5 交流無停電電源設備	□:	□:
	6 太陽光発電設備	□:	□:
	7 風力発電設備	□:	□:
	8 通信・情報設備	□:	□:
	9 外灯	□:	□:
	10 航空障害灯	□:	□:
	11 雷保護設備	□:	□:
	12 構内配電線路・通信線	□:	□:
	機械設備		
	1 温熱源機器	□:	□:
	2 冷熱源機器	□:	□:
	3 空気調和等関連機器	□:	□:
	4 給排水衛生機器	□:	□:
	5 ダクト及び配管		□:
	6 水質管理		□:
	7 浄化槽	□:	□:
	8 井戸		□:
	9 雨水利用設備		□:
	10 その他の機械設備	□:	■:マンホールポンプ
	監視制御装置		
	1 中央監視制御装置	□:	□:
	2 自動制御装置		□:

該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	搬送設備		
	1 昇降機	□:	□:
	2 機械式駐車設備		□:
	防災設備		
	1 消防用設備等		□:
	2 建築基準法関係防災設備		□:
	執務環境測定		
	1 空気環境測定		□:
2 照度測定		□:	
3 吹付けアスベスト等の点検		□:	

2)	施設(設備) 関係図面、資	□:有り 詳細は、14)添付書類による ■:無し
----	------------------	-----------------------------

3)	点検の範囲	
	(1)対象部分	
	(2)数量	■:添付 Ref.No.1「対象施設一覧表」による
	(3)点検回数	
	(4)点検項目・ 内容	複数選択可(共通以外の場合は、「設備(機器)リスト」の当該機器欄に特記のこと) □:共通仕様 各関連共通仕様書の点検周期が二種類ある場合の適用は下記を選択のこと。また点検項目及び点検内容を示す各表単位で行う。 □:周期-I 標準的な点検周期 □:周期-II 対象部分ごとに重大な支障が生じないと想定される範囲において、不具合等の発生率が高まることを許容できる場合の頻度を軽減した点検周期 □:製造者標準仕様 別紙 機器取扱い説明書による ■:別途指定有り Ref.No.3「点検項目、点検表」による

4)	支給材料等	□:有り 添付「支給材料 リスト」による ■:無し
----	-------	------------------------------

5)	貸与資料 (または閲覧)	□:有り 下記による (* 印については個別仕様書に添付必須図面類 添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと)		
	・諸官庁提出書類控	□: 官公署関係届出書	□: 許認可書類	□: 自家用電気工作物保安規程
	・工事業者関連簿	□: 緊急連絡先一覧表	□: 工事関係者一覧表	□:
	・設備関連	□: * 設備機器台帳 (「設備(機器)リスト」)	□: 備品、予備品一覧表	□: 什器備品一覧表
	・点検・検査関連簿	□: エネルギー消費記録	□: 検針(課金)記録	□: 事故・修繕・更新記録
		□: 空気環境測定記録	□: 受変電設備自主検査記録	□: 定期自主検査記録
		□: 特殊建築物調査記録	□: 建築設備定期検査記録	□: 消防設備点検結果報告書
		□: エレベーター定期検査記録	□: 煤塵濃度測定記録	□: 当該設備点検結果報告書
	・図面類	□: * 「対象施設位置図」	□: * 「設備フロー(系統)図」	□: * 「機器配置図」
		□: 竣工図	□: 竣工図の第二原図	□: 各種施工図
		□: * 機器図(完成図)	□: 試験成績書	□: 取扱説明書
	・管理資料	□: カタログ	□: 建物維持管理のしおり	□: 保証書
		□: 設計意図伝達書	□: 保守契約リスト	□:
	・その他	□: 台帳類	□: 計画・報告書類	□: 作業日誌類
		□: 点検記録類	□: 施設管理担当者との打合せ記録類	□:
	■:無し			

該当箇所を□→■にマーキングのこと

6)	業務条件:業務実施日時 の指定	☐:有り ・(有りの場合は、下欄に指定条件を記載すること) ☐:定期点検等及び保守 ☐:実施日は→ ☐:添付「工程表」による ☐:添付「設備(機器)リスト」による ☒:実施日は別途協議 昼間 夜間 : ~ : : ~ : ☐:運転・監視及び日常点検・保守 昼間 夜間 : ~ : : ~ : 平日 (開庁日:月～金(祝祭日は除く)) 昼間 夜間 : ~ : : ~ : 休日 (開庁日:土・日及び祝祭日、年末年始(12月/ 日～1月/ 日)) 業務を要する日 ☐:土曜日 ☐:日曜日 ☐:祝祭日 ☐:年末年始(12月/ 日～1月/ 日) ☐:無し
7)	法定資格者他	☒:有り ☐:第 種電気主任技術者 ☐:第 種 類 危険物取扱者 ☐:省エネルギー管理員 ☐:電気通信主任技術者 ☐:防除作業監督者 ☒:2級ポンプ施設管理技術者 ☐:第 種冷凍保安責任者 ☐:建築物環境衛生管理技術者 ☐:第 種電気工事士 ☐:消防設備士 ☐:冷媒フロン取扱技術者(十分な知見を有するもの) ☐: 級ボイラ技師 ☐:省エネルギー管理士() ☐:第 種圧力容器取扱作業主任者 ☐:貯水槽清掃作業監督者 ☒:当該業務の実務経験_3年以上 ☐:無し
8)	火気使用	☐:条件付可 (但し、事前に火気使用届けで承諾要) ☒:不可
9)	本業務に密 接に関連する 別契約業務 有無	☐:有り (有りの場合は、この欄に指定条件を記載すること) ☒:無し
10)	廃棄物の処理等 (発生材の保管場 所、集積場所)	☐:有り ☒:無し 添付「廃棄物保管、集積場所位置図」による
11)	居室等の 利用	☐:可 ☒:否 ・次の居室等は、利用可()
12)	駐車場の 利用	☐:可 ☒:否
13)	付属書類	☒:市川市 建築保全業務委託共通仕様書 ☐: ☐:

該当箇所を□→■にマーキングのこと

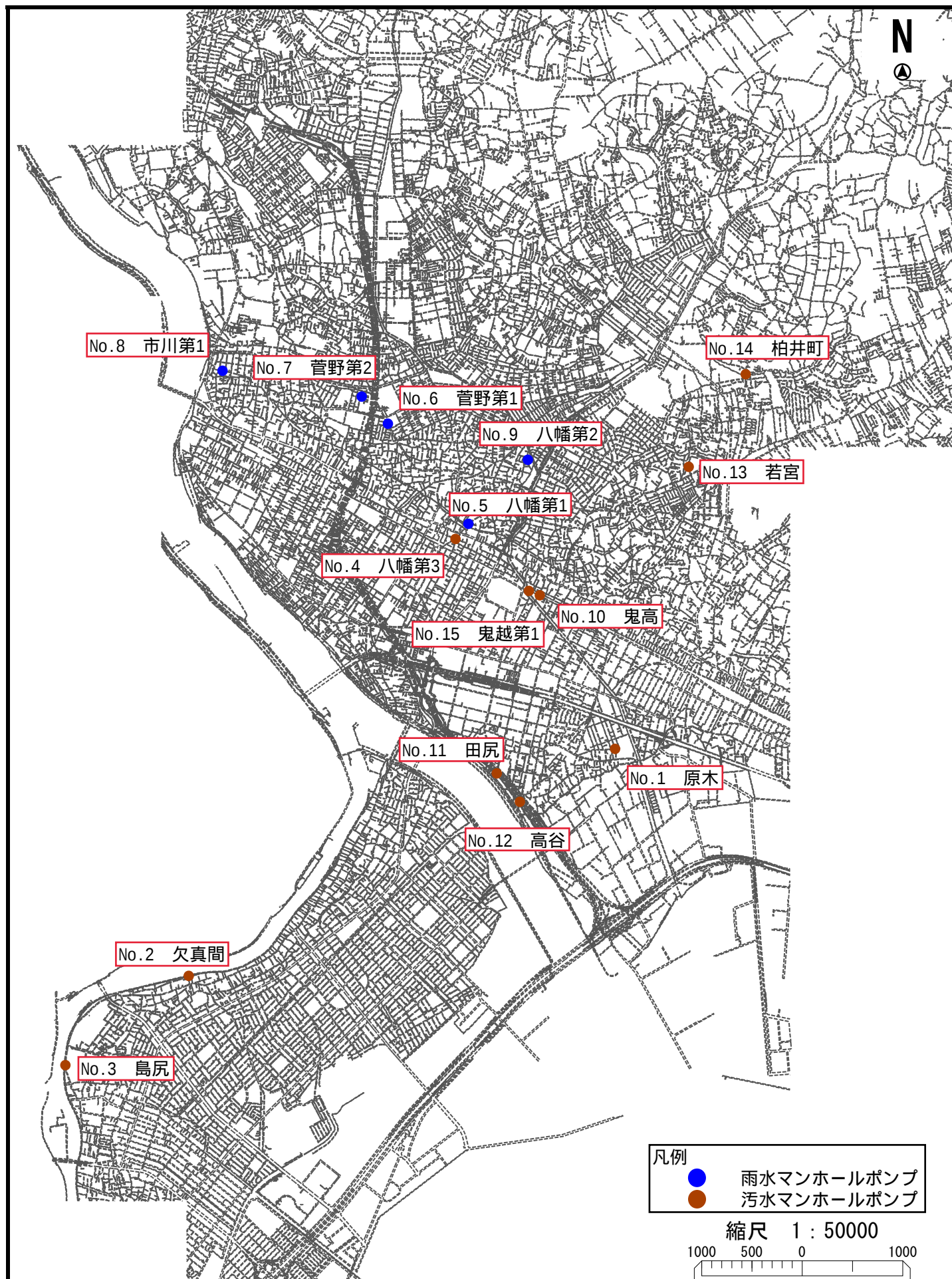
14)	添付書類	施設(設備)関係図面、資料 (個別仕様書に添付必須図面類 * 印について添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと) 名 称 Ref.No. ■: 「対象施設一覧表」(複数の場合) Ref.No.1 ■: 「対象施設位置図」* Ref.No.2 □: 「設備フロー(系統)図」* □: 「機器配置図」* □: 「設備(機器)リスト」 □: 「機器図」* □: 「工程表」 □: 「保安規程」 □: 「執務環境測定業務リスト □: 「支給材料 リスト」 □: 「廃棄物保管、集積場所位置図」 その他 ■: 「点検項目、点検表」 Ref.No.3
15)	その他特記	○主な委託目的と内容 本委託は公共下水道管(汚水)を流下させるため設置した汚水ポンプと浸水対策として設置した雨水ポンプが正常に機能するように保守管理を行うもの。 ○日常管理 本委託における日常管理とは、対象とする全てのポンプ施設をシステムにより運転状況や異常通報を契約期間中(休日・夜間を含む)に監視し、異常発生時は速やかにポンプ施設の機能回復に努めるとともに本市監督員に報告することをいう。また、このシステムの利用については、受託者の責任をもって実施する。 ○定期点検 本委託における点検は、汚水ポンプにおいては、月点検を年2回、年点検を年1回、雨水ポンプにおいては、月点検を年4回、年点検を年2回実施する。実施予定日は本市監督員に事前に連絡すること。なお、各点検の項目は、Ref. No. 3のとおりとする。 ○異常時の点検 日常管理中に異常が確認された場合、受託者は速やかにポンプ場へ急行し、機能回復に努めるとともに状況を市へ報告する。 汚水マンホールポンプの場合は、常時稼働する必要があるため、市が手配する清掃業者と連携を図り、溢水しないように作業を行う。 ただし、豪雨時における明らかな処理量を超える雨水の流入による高水位の通報は確認の対象外とする。 ○点検上の注意 ①作業日程の調整は事前に市監督員と行い、点検作業中に通行止めを行う場合は必要な諸手続きを行うこと。 ②ビット内に入る時は、酸素欠乏危険作業主任者が酸素濃度及び硫化水素ガス濃度を測定し、必要に応じて送風機等で換気すること。 ③作業前には、電源、バルブ等の開閉を確認し、作業中は表示板及びバリケード等を設置すること。 ④業務の遂行にあたっては、関係法規を遵守しなければならない。 ⑤作業前、作業中等、疑義が生じた場合は、本市監督員の指示に従うこと。 ⑥作業終了時は後片付けを確実にすること。特に、マンホール蓋やグレーチング蓋のガタツキに特段の注意を払うこと。 ○報告書の作成 報告書の作成にあたっては、次に掲げるもので構成する。 (1) 点検作業報告書 各点検作業ごとに次の項目をまとめるものとする。 ①総合所見 点検作業において発見した事項や今後の改善、検討事項について意見を記述する。 ②点検表 点検作業ごとに所定の点検表および点検作業記録写真を添付する。 (2) 日常管理工作報告書 各マンホールポンプごとにまとめて報告する。 ①月別管理一覧 ②運転月報及び運転日報 ③異常通報時の対応記録

対象施設一覧表

マンホールポンプ一覧

No.	名 称	設置場所	口 径	吐出量	設置年月日
			(mm)	($\text{m}^3/\text{min}/\text{台}$)	
1	原木（汚水）	原木 1-14	$\Phi 80 \cdot 2$ 基	0.86	H10.6.1
2	欠真間（汚水）	相之川 1-1	$\Phi 50 \cdot 2$ 基	0.20	H13.8.1
3	島尻（汚水）	島尻 5	$\Phi 80 \cdot 2$ 基	0.19	H15.4.1
4	八幡第 3（汚水）	八幡 2-7	$\Phi 80 \cdot 2$ 基	0.72	H25.5.30
5	八幡第 1（雨水）	八幡 5-1	$\Phi 250 \cdot 2$ 基	6.0	H29.12.26 (H14.4.1)
6	菅野第 1（雨水）	菅野 3-9	$\Phi 300 \cdot 2$ 基	10.0	H29.12.26 (H14.4.1)
7	菅野第 2（雨水）	菅野 6-6	$\Phi 250 \cdot 2$ 基	6.0	R3.9.8 (H15.4.1)
8	市川第 1（雨水）	市川 3-30	$\Phi 150 \cdot 2$ 基	3.0	H14.4.1
9	八幡第 2（雨水）	八幡 6-18	$\Phi 250 \cdot 2$ 基	6.0	R3.9.8 (H23.3.1)
10	鬼高（汚水）	鬼越 2-15	$\Phi 150 \cdot 2$ 基	3.45	R2.4.1
11	田尻（汚水）	田尻 5-12	$\Phi 75 \cdot 2$ 基	0.36	R2.4.1
12	高谷（汚水）	高谷 2-21	$\Phi 75 \cdot 2$ 基	0.18	R2.4.1
13	若宮（汚水）	若宮 3-52	$\Phi 50 \cdot 2$ 基	0.06	R3.12.17
14	柏井町（汚水）	柏井町 2-1452	$\Phi 100 \cdot 2$ 基	1.68	R6.4.1
15	鬼越第 1（汚水）	鬼越 2-16	$\Phi 65 \cdot 2$ 基	0.16	R6.10.1

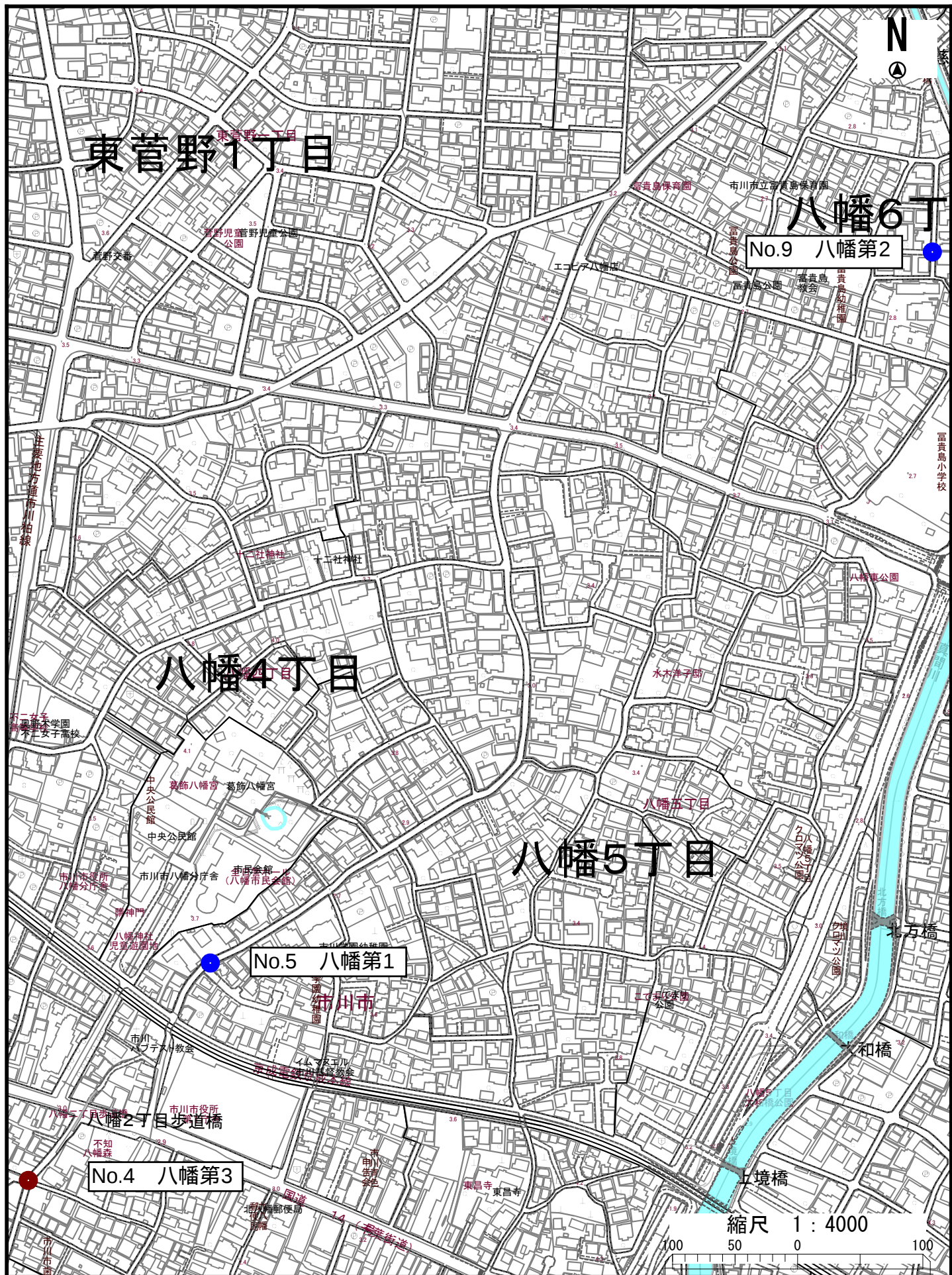
※ 設置年月日の（ ）は、当初設置年月日を記載







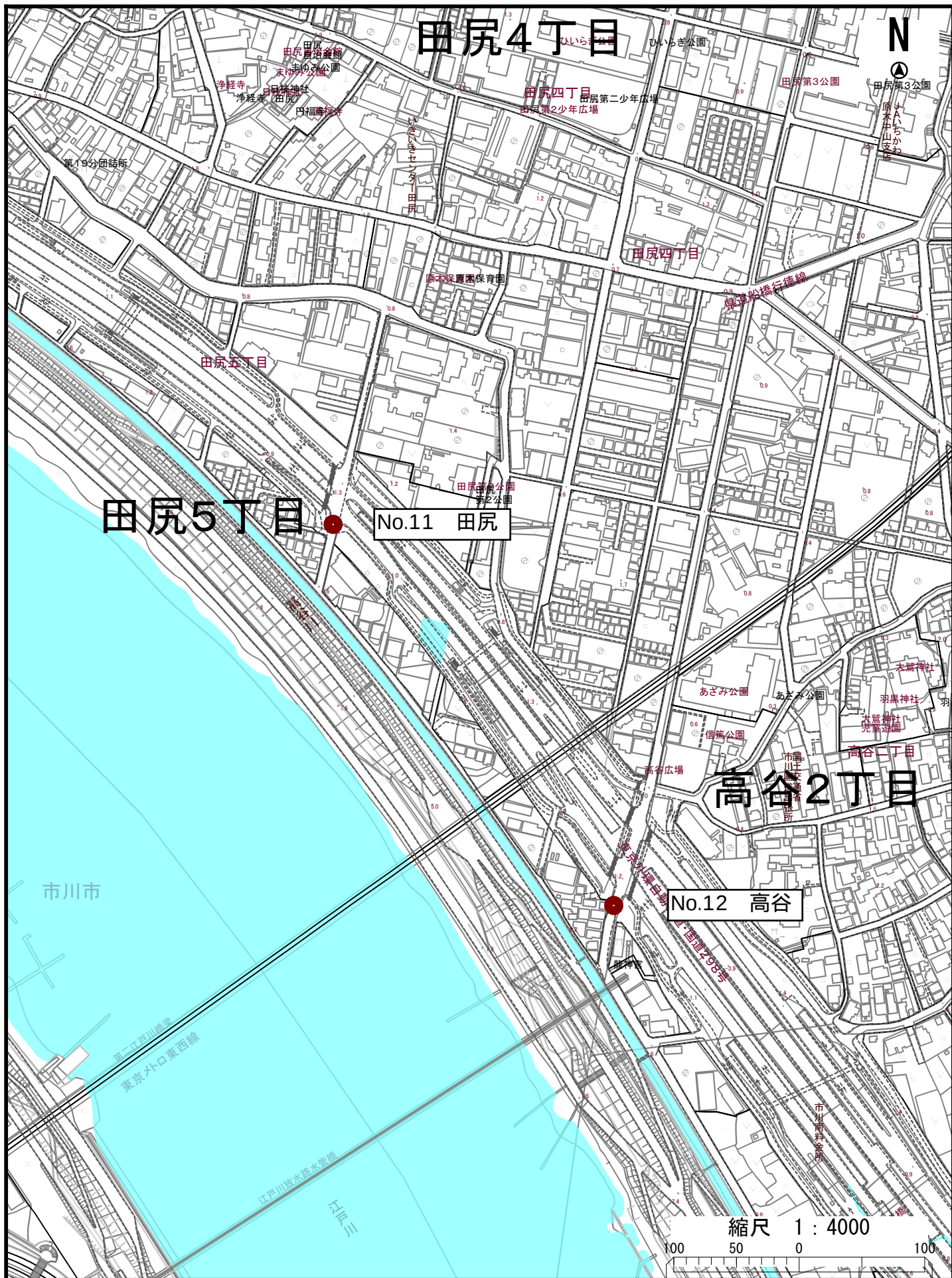














点 検 項 目

	月 例 点 検	年 点 検
汚 水 ポ ン プ	1. ポンプの運転状況の確認 2. 外観の点検 3. 保護装置の作動テスト	左記の点検に併せ次の事項を実施する。 1. ポンプピット内の点検 2. 水位計の点検 3. 制御盤の点検 4. ポンプの点検
雨 水 ポ ン プ	1. ポンプの作動テスト 2. 外観の点検 3. ポンプピット周辺の点検	<非出水期点検> 左記の点検に併せ次の事項を実施する。 1. ポンプの運転状況の確認 2. 保護装置の作動テスト <出水期点検> 上記の点検に併せ次の事項を実施する。 1. ポンプピット内の点検 2. 水位計の点検 3. 制御盤の点検 4. ポンプの点検

※各点検の詳細内容は別紙点検表を参照

汚水ポンプ仕様一覧表

マンホールポンプ

形 式		枠 番		電 圧	V
口 径	mm	全揚程	m	出 力	k W
揚水量	m ³ /min	回転数	min ⁻³	定格電流	A
製造番号	No. 1 No. 2	製造年月	年 月	製造会社	

点検メモ

点 検 表

汚水マンホールポンプ

点 検 内 容			月例点検第 1 回目測定			年点検第 1 回目測定			月例点検第 2 回目測定		
			項目	実施	結果	項目	実施	結果	項目	実施	結果
マン ホ ー ル 蓋 を 開 い て 点 検	1	マンホール蓋は容易に開くか。	○			○			○		
	2	マンホール内に異物の浮遊・堆積は無いか。	○			○			○		
	3	マンホール内に油・紙等が異常に多く無いか。	○			○			○		
	4	マンホール内の雰囲気・結露の状態。	○			○			○		
	5	マンホール内の目地のひび割れ・漏水は無いか。	○			○			○		
	6	マンホール内の配管の漏水は無いか。	○			○			○		
	7	流入副管のガタツキは無いか。	○			○			○		
	8	流入副管のごみの引っかかりは無いか。	○			○			○		
	9	吐き出し配管の異常発錆・破損及び漏水は無いか。	○			○			○		
	10	ガイドパイプの異常発錆・破損は無いか。	○			○			○		
	11	水位は、「異常高水位」になっていないか。	○			○			○		
	12	停止水位は異常に低く無いか。	○			○			○		
	13	水位計のケーブルの汚れ、破損は無いか。	○			○			○		
	14	水位計の余分なケーブルは整理されているか。	○			○			○		
	15	水位計の作動状態は良いか。	○			○			○		
	16	吊上げ用チェーンの異常発錆・破損は無いか。	○			○			○		
	17	吊上げ用チェーンのよじれは無いか。	○			○			○		
	18	ポンプ用ケーブルのよじれ・破損は無いか。				○					
	19	ポンプ用ケーブルの余分は整理されているか。				○					
	20	ポンプ・逆止弁に異常振動・異音は無いか。	○			○			○		
	21	ポンプ潤滑油の油量・汚れは良いか。				○					
	22	オイル交換は必要無いか。				○					
	23	ポンプ吸込み口の点検。				○					
	24	羽根車の点検。				○					
	25	ポンプに異物のかみこみは無いか。				○					
	26	ポンプが空回りしていないか。	○			○			○		

点 検 内 容			月例点検第 1 回目測定			年点検第 1 回目測定			月例点検第 2 回目測定		
			項目	実施	結果	項目	実施	結果	項目	実施	結果
制 御 盤 で の 点 検	27	制御盤外表面の破損は無いか。	○			○			○		
	28	制御盤のぐらつきは無いか。	○			○			○		
	29	電源ランプは青く点灯しているか。	○			○			○		
	30	ポンプ故障ランプは赤く点灯しているか。	○			○			○		
	31	表示灯に汚れ・破損は無いか。	○			○			○		
	32	制御盤の扉の開閉はスムーズか。	○			○			○		
	33	制御盤内の湿気・結露は無いか。	○			○			○		
	34	制御盤内のほこり・ゴミ等が無いか。	○			○			○		
	35	表示灯がテストスイッチで点灯するか。	○			○			○		
	36	電流計に汚れ・破損は無いか。				○					
	37	制御盤内外端子台の端子に緩み・発錆は無いか。				○					
	38	漏電遮断機は正常に作動するか。	○			○			○		
測 定	39	電圧の測定(定格 200V)は定格電圧の±10%以内か。	V			V			V		
	40	絶縁抵抗測定 No.1 モーターケーブル(1MΩ 以上)	MΩ			MΩ			MΩ		
	41	絶縁抵抗測定 No.2 モーターケーブル(1MΩ 以上)	MΩ			MΩ			MΩ		
	42	手動に切り換えて運転(1 台づつ)(No.1 A)	A			A			A		
	43	手動に切り換えて運転(1 台づつ)(No.2 A)	A			A			A		
	44	No.1 ポンプ運転時間 (検査後)	H			H			H		
	45	No.2 ポンプ運転時間 (検査後)	H			H			H		

1. ○印は点検実施のこと

点検結果		細 目		
正 常		通常の状態		
異常	交換	交換が必要	① 取替 ② 交換 ③ その他	取り替えた。 部品交換整備した。 次回までに取替えが必要。
	整備	整備が必要	① 取替 ② 交換 ③ その他	調整した。 分解調整した。 次回までに整備が必要。
	補修	修理が必要	① 修理 ② その他	修理した。 次回までに修理が必要。
	清掃	掃除が必要	① 掃除 ② 清掃 ③ その他	掃除した。 清掃業者に依頼が必要。 そろそろ清掃が必要。
	不明			

2. 点検調査を行い異常の場合、その場で市に連絡を取り指示を仰ぎ処理すること。なお、異常内容及び指示事項については点検メモに記載すること。

雨水ポンプ仕様一覧表

マンホールポンプ

形式		枠番		電圧	V
口径	mm	全揚程	m	出力	k W
揚水量	m ³ /min	回転数	min ⁻³	定格電流	A
製造番号	No. 1 No. 2	製造年月	年 月	製造会社	

点検メモ

内 容	
点検項目	点検内容
1. 出水期点検	(ポンプ引上げ点検)
ポンプの吸込み口の点検	ポンプ引上げ吸込み口及び羽根車に異物のかみこみがないか点検する。
羽根車点検	羽根車が手で軽く回るか点検する。
オイル点検	潤滑油量及び粘度の劣化を点検する。劣化及び汚れがあるときは交換する。
外観点検	ポンプ本体に異常な発錆及び損傷があるか点検する。
水位計点検清掃	水位計の動作チェック及び清掃を行う。
ケーブル点検	ポンプ・制御・水位計ケーブルに損傷がないか点検する。
制御盤点検	計測器による点検。端子台の緩み及び盤内に汚損がないか点検する。
	上記の点検を重点的に行う。詳細は別紙点検表を参照。
2. 非出水期点検	
外観点検	ポンプ本体に異常な発錆及び損傷があるか点検する。
水位計点検清掃	水位計の動作チェック及び清掃を行う。
ケーブル点検	ポンプ・制御・水位計ケーブルに損傷がないか点検する。
制御盤点検	計測器による点検。端子台の緩み及び盤内に汚損がないか点検する。
	上記の点検を重点的に行う。詳細は別紙点検表を参照。
3. 月例点検	定期的にポンプの管理運転及び循環制御の計測器具による点検。

点 検 表

雨水マンホールポンプ

点検内容			月例点検			出水期点検			非出水期点検		
			項目	実施	結果	項目	実施	結果	項目	実施	結果
開 口 蓋 を 開 い て 点 検	1	開口口は容易に開くか。	○			○			○		
	2	ピット内に異物の浮遊・堆積は無いかな。	○			○			○		
	3	ピット内に油・紙等が異常に多く無いかな。	○			○			○		
	4	ピット内の雰囲気・結露の状態。	○			○			○		
	5	ピット内の目地のひび割れ・漏水は無いかな。	○			○			○		
	6	ピット内の配管の漏水は無いかな。	○			○			○		
	7	流入副管のガタツキは無いかな。	○			○			○		
	8	流入副管のごみの引っかかりは無いかな。	○			○			○		
	9	吐き出し配管の異常発錆・破損及び漏水は無いかな。	○			○			○		
	10	ガイドパイプの異常発錆・破損は無いかな。	○			○			○		
	11	水位は、「異常高水位」になっていないかな。	○			○			○		
	12	停止水位は異常に低く無いかな。	○			○			○		
	13	水位計のケーブルの汚れ、破損は無いかな。	○			○			○		
	14	水位計の余分なケーブルは整理されているかな。	○			○			○		
	15	水位計の作動状態は良いかな。	○			○			○		
	16	吊上げ用チェーンの異常発錆・破損は無いかな。	○			○			○		
	17	吊上げ用チェーンのよじれは無いかな。	○			○			○		
	18	ポンプ用ケーブルのよじれ・破損は無いかな。				○					
	19	ポンプ用ケーブルの余分は整理されているかな。				○					
	20	ポンプ・逆止弁に異常振動・異音は無いかな。				○			○		
	21	ポンプ潤滑油の油量・汚れは良いかな。				○					
	22	オイル交換は必要無いかな。				○					
	23	ポンプ吸込み口の点検。				○					
	24	羽根車の点検。				○					
	25	ポンプに異物のかみこみは無いかな。				○					
	26	ポンプが空回りしていないかな。				○			○		

点検内容			月例点検			出水期点検			非出水期点検		
			項目	実施	結果	項目	実施	結果	項目	実施	結果
制 御 盤 で の 点 検	27	制御盤外表面の破損は無い。	○			○			○		
	28	制御盤のぐらつきは無い。	○			○			○		
	29	電源ランプは青く点灯している。	○			○			○		
	30	ポンプ故障ランプは赤く点灯している。	○			○			○		
	31	表示灯に汚れ・破損は無い。	○			○			○		
	32	制御盤の扉の開閉はスムーズ。	○			○			○		
	33	制御盤内の湿気・結露は無い。	○			○			○		
	34	制御盤内のほこり・ゴミ等が無い。	○			○			○		
	35	表示灯がテストスイッチで点灯するか。	○			○			○		
	36	電流計に汚れ・破損は無い。				○					
	37	制御盤内外端子台の端子に緩み・発錆は無い。				○					
	38	漏電遮断機は正常に作動するか。	○			○			○		
測 定	39	電圧の測定(定格 200V)は定格電圧の±10%以内。	V			V			V		
	40	絶縁抵抗測定 No.1 モーターケーブル(1MΩ 以上)	MΩ			MΩ			MΩ		
	41	絶縁抵抗測定 No.2 モーターケーブル(1MΩ 以上)	MΩ			MΩ			MΩ		
	42	手動に切り換えて運転(1台づつ)(No.1 A)	A			A			A		
	43	手動に切り換えて運転(1台づつ)(No.2 A)	A			A			A		
	44	No.1 ポンプ運転時間 (検査後)	H			H			H		
	45	No.2 ポンプ運転時間 (検査後)	H			H			H		

1. ○印は点検実施のこと

点検結果		細 目		
正 常		通常の状態		
異常	交換	交換が必要	① 取替 ② 交換 ③ その他	取り替えた。 部品交換整備した。 次回までに取替えが必要。
	整備	整備が必要	① 取替 ④ 交換 ⑤ その他	調整した。 分解調整した。 次回までに整備が必要。
	補修	修理が必要	① 修理 ③ その他	修理した。 次回までに修理が必要。
	清掃	掃除が必要	① 掃除 ④ 清掃 ⑤ その他	掃除した。 清掃業者に依頼が必要。 そろそろ清掃が必要。
	不明			

2. 点検調査を行い異常の場合、その場で市に連絡を取り指示を仰ぎ処理すること。なお、異常内容及び指示事項については点検メモに記載すること。

総括表

河川・下水道管理課				委託番号				提出年月日			
部長		次長		課長		主幹		設計者			
年度 科目	令和 7 年度		第 01 款			第 項 営業費用		第 目 管渠費		第 節 委託料	
委 託 名		マンホールポンプ保守管理業務委託 その2									
委 託 場 所		市川市原木1丁目14番地先 外14箇所						委託施行方法		請 負	
								委 託 期 間	令和7年6月1日～令和8年3月31日		
委 託 料 計				円							
委託価格計				円							
消費税相当額				円							

設 計 説 明	汚水マンホールポンプ10基、雨水マンホールポンプ5基の維持管理 この設計書は「下水道施設維持管理積算要領 - 終末処理場・ポンプ場施設編 - (2020版) に準拠して積算」している。
------------------	--

本 委 託 内 訳 書

工事区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務委託費						
マンホールポンプ場維持管理						
直接業務費						
保守点検業務費		式	1			第 1 号単価表参照
その他業務費		式	1			第 2 号単価表参照
直接業務費計						
直接経費	クレーン付トラック損料	式	1			第 3 号単価表参照
直接経費		式	1			
技術経費		式	1			
間接業務比		式	1			
業務原価						

本 委 託 内 訳 書

2 頁

工事区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
諸経費		式	1			内
業務価格						
消費税相当額		式	1			
作業費計						

第 1 号 単価表

保守点検業務費

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
業務統括責任者		人				構成比： 5%
副総括		人				構成比：15%
主任		人				構成比：30%
技術員		人				構成比：25%
技能員		人				構成比：25%
交通誘導警備員 B		人				
計	1 式 当り					

第 2 号 単価表

その他業務費

1 式 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任		人				構成比：10%
技能員		人				構成比：20%
その他		人				構成比：70%
計	1 式 当り					

第 3 号 単価表

直接経費

クレーン付トラック損料

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
クレーン付トラック損料	2 t, 2 t 吊り	日				
諸雑費		式				
計	1 式 当り					